

A lternative S ystems S tudy B ulletin

第7卷第3号

(1999年8月15日発行)

目 次

信用論研究の中間総括

国際通貨についての研究ノート

第1章 山本孝則のドル危機論

第2章 山本栄治の国際通貨論

第3章 楊枝嗣朗の金廃貨論批判

第4章 価値尺度と価格の度量標準

編集人 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱169号
貿易研究会

会 費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先(郵便振替) (口座名) 資本論研究会
(口座番号) 01090-5-67283

信用論研究の中間総括

1) これまでの問題意識

10年前の時点での問題意識をふくめ、信用についての何らかの原理を組み立て、そこから理論を展開しようという発想がありました。その試みは、マルクスの資本論草稿の検討、価値形態論の解釈から文化知の提案へと進んできましたが、今日の国際金融市場の現実を把握できる理論の形成には到らないことに気がきました。

2) 問題意識の転換

IMFの固定相場制が廃止され、変動相場制に移行して以降、30年近くになりますが、この間の経済の歴史的過程それ自体が、信用論の分野での新しい原理をつくり出してきたのではないのでしょうか。

例えば、変動相場制に移行する数年前からのドル危機に際してのドルの管理の問題についても多くの議論がありました。管理の当事者たちは、理論的に根拠づけはできないものの、現実から何らかのメッセージを受けて運営し、結局は変動相場制への移行が実現されました。その運営にあたって当事者たちは、ケインズ、フリーマン、マルクスなどの経済理論を自己の政策の正当化のために利用してきました。しかし、当事者たちによる自らの行動の正当化のための理論的裏付けは的はず

れのことが多く、やがて経済理論は役に立たない、というせりふが流行しました。

これまでの経済理論では捉えられない領域へと国際金融市場が展開していつている、とすれば、変動相場制に移行して以降の「国際通貨危機」の真相に注目し、その歴史のうちに新たな原理を組み立てることが問われているのではないのでしょうか。

3) 新しい原理をどう組み立てるか

「国際通貨危機」は80年代のドル危機、アメリカの世界最大の債権国から最大の債務国への転化、第三世界の累積債務問題、ブラックマンデー、90年代の欧州通貨危機、メキシコ通貨危機、アジア通貨危機、ロシアのデフォルト、等々と続いています。同じ事態のくり返しではなく、それぞれの危機の要素がフィードバックされつつ、新たな地平への移行が見られ、そこでまた危機が発現していく、という展開となっています。

その際、経済についての情報が暗号化しており、情報の解釈作業が必要となっています。例えばアメリカの世界最大の債務国化という問題にしても、国民経済という枠組みで見れば危機の一つの指標となります。しかし、現実にはアメリカの経済は国民経済という

枠組みでくくれるものではありません。恐らく日・米を一つの経済領域としてくくって経済指標を作成してみれば、非常にバランスのとれた数字が出てくるでしょう。

4) 暗号解読の方法

経済情報の暗号化の進展は同時に暗号解読のための情報の蓄積です。これまで研究ノートでとりあげてきた山本孝則の信用貨幣論や山本栄治の国際通貨論は暗号解読にある程度成功しています。

次に問われるのは、新しく発展しつつある経済現象を捉え、新しい原理を組み立てようとするときに必ず、従来の原理の再検討が必要となる、ということ。従来の原理に新しい原理が付加されるのではなく、新しい原理を組み立てる作業が同時に従来の原理の

批判的再構築とならざるをえないからです。

5) 当面の研究課題

そういうわけで、一方で、いわゆる「国際通貨危機」について、それぞれの事例の比較研究に基づき新しい原理を組み立てていく作業は、同時に『資本論』で展開されている従来の原理を批判的に再構築していくことと一体となります。

文化知の提案は、『資本論』の商品論及び交換過程論の領域をふまえてのものでした。以降に続く貨幣論、資本の直接的生産過程論、資本の流通と回転論、資本制的生産の総過程論、これらの領域での文化知の様式をとり出すこと、一見迂遠のようですが、この作業にとり組むことにします。

国際通貨についての研究ノート

第1章 山本孝則のドル危機論

1) はじめに

山本孝則の信用貨幣論は最終的には国際通貨ドルの研究にゆきついている。今回は国際通貨について別の視角からの説を提起している山本栄治の説とセットにして検討していこう。双方とも山本姓なので、孝則と栄治というように区別することにしよう。

「信用貨幣についての研究ノート」で見たように、孝則の信用貨幣論は信用貨幣を通説のように貨幣(金)支払の約束証書としてではなくて、預金と捉えるところにその特徴があり、ここから不換制のもとでも強制通用力なしで流通しようとした。孝則によれば兌換制と不換制とは、信用制度の変化の問題であり、この見地からすれば、ニクソンによる金・ドル交換停止は、アメリカの信用制度の裏づけとなる金準備を守ったという意味で、最大のドル防衛の手段だということになる。

一般にはドル危機と見られていた「IMF体制の崩壊」が実は最大のドル防衛だった、というのは、まさに通説にとっては情報が暗号化してしまっていた、ということであり、「危機だ危機だ」といわれ続けてきた変動相場制が1971年から数えてもう28年を数えているなかで、孝則のドル防衛につい

ての理解は、この暗号を解読する試みだったといっべてよい。

変動相場制に移行して以降たえずドル危機がくり返されてきた。孝則はこの危機を「IMF体制の崩壊」とは別の視角から捉えようとしている。そこで1987年のブラックマンデーに発するドル危機についての分析から、この別の視角を紹介していこう。

3) 固定相場制でのドル危機

孝則によれば戦後4回のドル危機があった。59～60年の第一次ドル危機と68～71年の第二次ドル危機はIMF体制の下でのものであり、78～79年の第三次ドル危機と87～88年の第四次ドル危機は変動相場制の下でのものだった。この4回のドル危機でのドル防衛のなされ方の比較が孝則の分析の中心である。

第一次ドル危機は基軸通貨国アメリカの対外短期流動性債務がアメリカの公的準備資産の大半をなす金準備を突破したことをきっかけにしていた。この時のドル危機は欧米8ヶ国による金プール別に見られるように、金の流出を防ぐべくドルの価値を防衛することに狙いがあった。しかし以降も金流出が続き、第二次ドル危機を招来するなかで、アメリカは金・ドル交換停止にふみ切り、IMFの固定相場制を崩壊

させることとなる。第三次ドル危機は変動相場制の下で、貿易収支・経常収支の大幅悪化とインフレ激化によるドル急落となり、そして第4次ドル危機は株価暴落と直結したドル暴落となった。

ところで固定相場制でのドル危機は、いずれもアメリカの経常収支が黒字のもとで起きている。孝則によれば、それは固定相場制のもとでは為替相場の安定をはかり、国際収支の基礎的均衡を達成するために非基軸通貨国の金・ドル交換義務があった。だから、この固定相場制が維持できるのは「米国の移転収支・資本収支赤字により創り出されたドル残高(=米国の対外短期債務)が、米国の経常収支黒字によって補填できる場合に限られる」(『現代信用論の基本問題』247頁)のであり、したがってドル残高の経常収支黒字による補填という条件がゆらぐと、金流出をまねくことになる。ここから孝則は、「金・ドル交換に媒介されたドルの金平価切下げ不安がドル危機の内実であったことが明らかとなれば、この段階での危機はもっぱら国際通貨制度上のものであった」(248頁)としている。

にもかかわらず金・ドル交換は「米国の信用制度の基盤である連銀=財務省金準備——米国の事実上唯一の対外支払準備——の枯渇の危機として発現し、そこに集中せざるをえない。一言で言えば、ドル危機は基軸通貨国信用

制度の基盤の動揺として現われる」(249頁)ことから、金・ドル交換停止はこのアメリカ信用制度を防衛した、という意味で、最大のドル防衛策だったというわけである。

この見地からすれば、固定相場制の崩壊は国際通貨ドルの崩壊を意味するものではなく、むしろ、ドルが基軸通貨としての位置を固め、ドルの基軸通貨特権を形成していく画期だということになる。例えばデービットは「1970年代初頭のブレトン・ウッズ体制の終焉以来の時代は、国際金融システムにおける構造転換、市場の適応、かつてない金融革新の時代である」(232頁)と総括している。

3) 変動相場制でのドル危機

変動相場制も一つの国際決済システムであるが、固定相場制のように、明示的な公的合意にもとづくものではなく、ノンシステムとして位置づけられる。変動相場制となったことで、個別取引主体による為替差損回避のための各種為替操作、及び為替差益を積極的に追求する為替投機が急速に拡大し、こうして為替差損回避、為替差益追求のための国際金融市場での取引が本来の外国為替取引と渾然一体となって融合するに到る。この融合のための条件は国際的な資本取引の自由化であり、金融革新であった。

「貨幣資本の国際的規模での自由な運動を可能にする規定的条件の整備を

通して、為替差損の回避と為替差益の追求との境界が実質的に消滅するのみならず、為替差損益と狭義の金融損益とが一体化し、ここに外国為替市場と国際金融市場との融合・一体化として、変動相場制段階における国際通危機は、外国為替市場と、信用制度の上部構造たる国際金融市場とが交差する場で発現することになるのである。」(255頁)

60年代末から70年代にかけてアメリカは国際収支の悪化について無視(ビナイン・ネグレクト政策)を決めこみ、これが資本取引の自由化にはずみをつけていったが、しかし77年に貿易収支の大幅赤字による戦後初めての経常収支赤字への転化はドルの下落をもたらした。この第三次ドル危機でアメリカ連銀は公定歩合の重視から通貨供給量重視への信用供与方式の転換(「新金融調整方式」)を行い、資本をアメリカに呼びもどすべく高金利政策をとった。

「その結果ドルは屈指の高金利通貨に仕立てあげられ、ドルの資本請求権としての属性が前面に押し出されるのである。民間主導の資本収支黒字によってニューヨーク金融(資本)市場が支えられるという、アメリカ国際収支と金融市場との新たな関係が組み立てられていくことになる。」(257頁)

孝則はここではドル防衛の眼目が基軸通貨国金融市場の防衛を核心とするものに変質し、それは対外資本の取入

れによるアメリカの財政・経常収支赤字の補填というきわめて寄生的な性格をおびた資本還流軌道の形式となったとみなし、これが最大債務国の最大純債務国化(1985年)を準備したとみている。

このアメリカの最大純債務国化は、レーガンの高金利・ドル高政策をゆきづまらせ、85年のプラザ合意でドル高是正が始まる。しかしドルの大幅下落にもかかわらず、アメリカの経常収支赤字は拡大しつづけ、対外純債務の拡大は止まらなかった。そこでブラック・マンデーが呼び出される。

「元来『ドル高是正』による米国経常収支赤字改善、それによる米国の対外純債務増加速度の減速、ひいてはドル暴落回避にプラザ戦略の究極的な狙いがあった以上、『ドル高是正』にもかかわらず米国の経常収支悪化が止まらないという事態のもとでは、市場の暴力的な不均衡調整は必然的であった。これが、史上最大の世界同時株価暴落とドル暴落との緊密な連動として歴史に記録されることになるであろう、ブラック・マンデー(87年10月19日)を中核とする87/88年危機にほかならない。」(259～60頁)

孝則はブラック・マンデーを呼び出した矛盾を「米国経常収支赤字改善のためにドルを継続的に下落させれば、それは米国有価証券市場からの資本逃避を条件づける一方、他方逆にドル暴落阻止のための米国金利の引上げはそ

れはそれで、米債・株式の市場価格下落を通して米国からの資本逃避を条件づける」(261頁)というところに求めている。

4.) 国際通貨危機の歴史的位

この矛盾にもとづくブラック・マンデーを中核とする国際通貨＝金融危機を把握する基礎視座は何か、というように問題を立てて、孝則はこの基礎視座について「米国のドル決済によって黒字国に蓄積されたドル残高が、資本請求権としても、価値請求権としても機能しえない事態が生ずるならば、たとえ国際通貨(基軸通貨建流動債務)に金交換性が欠けていても、国際通貨から価値の絶対的・自立的姿態である世界貨幣金への資本の転態—『クレジット・システムのモネタール・システムへの転回』—は依然として不可避である。」(262頁)

このモネタール・システムへの転回は、金・ドル交換停止のもとでは、ドルからマルク・スイスフラン・円、そして金への資本の逃避となってあらわれる。そしてこれに対する対抗策がレーガン政権のもとでの高金利・ドル高政策であったが、このレーガン魔術と呼ばれる米国の経常収支赤字ファイナンス方式のゆきづまりがブラック・マンデーであった。したがってこれは孝則によれば「再編された米国の基軸通貨特権の限界の露呈」(263頁)であった。孝則はまた、先の矛盾をかか

えこむこととなったアメリカの信用制度における変化が、インフレ政策の意味を変質させたとみている。

「一般的にいつてインフレーションは、定額的な賃金・地代・利子という所得源形態から可変的な企業者利得への所得の絶えざる再分配を通して、現実的な蓄積の強力な梃子として作用した。だが、いまやインフレーションの主要な作用は明らかに、世界的規模での資本移動の自由化・金利自由化に媒介された、60・70年代とはオーダーを異にした膨大な貨幣資本蓄積、即ち、極限に向け肥大化している信用制度崩壊の発火点に変質した、といわねばならない。」(265頁)

戦後の世界資本主義は、インフレ政策を現実資本蓄積のテコとしてきたが、今日ではその政策の採用は異常に肥大化した信用制度崩壊の発火点となってしまっている、というこの認識から、孝則はアメリカがもはや自力で自国の信用制度を維持できないところにまで来ていると見なしている。

ここから出てくる展望はドル・マルク・円の三極から構成される複数基軸通貨の時代である。マルクはECの通貨統合というかたちで経済圏を形成しようとしているが、日本の場合円の国際通貨化への道は遠い。日本の対米投資はアメリカの双子の赤字の累積をファイナンスしつつづけているが、それが続けられるならば「最大純債権国として、世界の資本供給基地としての役

割を負わされた日本は、限界的低金利政策を宿命づけられているがゆえに、資本主義における富の蓄積の頂点が、実は引き出し不可能な架空資本の蓄積であることを思い知らされる——対米投資の大半が証券投資(公的介入によるTB・中期債投資、及び民間債権・株式投資)の場合——ほかないだろう。あるいはまた、『経済摩擦』を超える日米間のナショナリズムの激しい相克(国民・国家摩擦)にさらされる——対米投資の大半が直接投資の場合——ほかないだろう」(268頁)と1988年10月の段階で予測しているが、日本に関するこの予測は完全に当たっている。

第2章 山本栄治の国際通貨論

第1節 国際通貨論争のサーベイ

1) マルクス経済学

山本栄治は山本孝則とは別の角度から不換制のもとでの国際通貨ドルについての研究を行っている。研究成果は、(1)『基軸通貨の交替とドル』(有斐閣)(2)『「ドル本位制」下のマルクと円』(日本経済評論社)(3)『国際通貨システム』(岩波書店)、の3冊であるが、ここでは(1)と(2)について見ていこう。

まず(2)の補論で栄治は国際通貨論争のサーベイを試みている。このサーベイの紹介から始めよう。

栄治によれば、マルクス経済学には独自の国際通貨といった概念はなく、

貨幣論で世界貨幣金と外国為替との関連を問題にしていた(258頁)。その説はおおむね、外国為替取引において世界中から需要される外国為替＝国民通貨が国際通貨であり、それは世界貨幣金の直接的代理物、すなわち金債務でなければならないとされていた。

従ってIMF固定相場制のもとでは、ドルは国内流通では不換銀行券であったが対外的には1オンス35ドルで金交換が保障されており、これがドルの国際通貨としての流通根拠とされていた。この見地からは変動相場制下のドルの流通根拠はどこに求められるだろうか。

小野朝男は、ドルが金との交換を停止されることで、ドルが金に代わる国際通貨として機能しえなくなるのは当然だとみなし、変動相場制でのドルを「これは本来機能しえないものを機能させることを意味する。したがって、そこには無理があり、矛盾がある」(258頁)と主張した。この無理を通すことで世界的インフレーションが発生し、国際通貨体制を動揺させる、というのが小野の見通しだった。

今宮謙二は同じ認識から出発しつつも、不換通貨が国内では国家の強制通用力によって流通させられていることにアナロジーを求め、ドルはアメリカの政治・軍事力を背景に国際的にも強制通用力をもつと主張した(259頁)。

三宅義夫の場合は強制通用力ではなく、紙切れとなったドルが流通するの

は「諸国当局が、ドルを国際通貨として通用することに暗黙の承認を与えているからに他ならない」(259頁)とした。

栄治によれば、三宅は国際協力が成立した理由として、(1)金・ドル交換停止後も国際取引は中断できないので、従来の国際通貨であったドルを引き続き使っていくほかはないこと、(2)金融機関や通貨当局が多額のドルを準備通貨として保有しているの、それが通用しないと大きな混乱が生じること、(3)各国通貨は基準為替レートを決めなければならない、という三点をあげ、その後の論議の一つの方向を示したが、しかし、これらの根拠はいずれも消極的なもので「市場原理に基づく積極的根拠についての考察は展開されなかった」(260頁)のであった。

2) 国際収支との関連でみた国際通貨論

栄治は不換ドルの流通根拠を従来のマルクス経済学が積極的根拠の解明として進められず、ゆきづまってしまったとし、次にアメリカの国際収支と国際流動性に関する1960年代の国際通貨改革論争に触発された岩野茂道や滝沢健三らの国際収支との関連でみた国際通貨論をとりあげている。その際栄治は国際通貨論争の紹介から始めている。

1960年代の論争で多数派となったものはトリフィンのSDR創出論だった。その内容について栄治は次のよう

にまとめている。

「(1)第二次大戦後の国際流動性供給の大部分は、新産金ではなくアメリカの国際収支赤字によって創られるドル残高の増大による。(2)IMF体制は一種の金為替本位制であることから、ドル残高の巨額の累積は、ドルの金への交換性つまり信認問題(ドル危機)を引き起こす。(3)ドル危機を回避するには、アメリカの国際収支赤字を停止しなければならないが、その結果は世界の国際流動性不足を招く(流動性ジレンマ論)。(4)したがって、世界貿易の増加に見合った世界の国際準備の増加を図るためには、ドルに代わるなんらかの新準備資産が必要である。」(260-1頁)

この多数意見を批判したものが、キンドルバーガーを代表とする少数意見であり、これは1960年代には敗北するが、68年の金価格二重性採用の頃から「ドル本位制」論に体系化され71年の金・ドル交換停止後にはアメリカの国際通貨政策の理論的基礎を提供した。栄治は、その内容を次のようにまとめている。

「(1)アメリカの国際収支赤字はヨーロッパの強いドル需要の結果であり、不均衡の指標ではない。(2)アメリカの長期資本輸出(ヨーロッパの長期借入)はヨーロッパの短期ドル預金(アメリカの短期資本転入)となってアメリカへ還流することから、アメリカは一種の世界銀行として国際金融仲介機

能を果たしている。(3)ドル危機はアメリカの国際金融仲介機能を正しく理解せず、アメリカの対外短期債務(特に公的ドル残高)を金債務とみなし金準備と結びつけて考える人々によって引き起こされる誤った行動である。」(261頁)

この少数意見に触発された岩野は、栄治によれば、日本で最初に体系的な「ドル本位制」論を展開した。岩野は一方で貨幣名目説の立場から金廃貨論をとえ、他方ではアメリカ系多国籍企業とユーロ・ダラー市場の発展という「生産と金融の国際化」とそれに支えられた国際協力による国際管理通貨制の確立を主張した。栄治は、この岩野説は、不換ドルの流通根拠を貨幣論だけでなく、世界経済の構造に求めた点で、従来金との関連のみを議論していた論争に衝撃を与えたとみている。岩野説の特徴は、金融仲介という国内銀行行動のアメリカ国際収支への適用であり、1960年代以降の米系多国籍企業とユーロ・ダラー市場の発展が、アメリカを銀行とする閉じたシステムを成立させ、この国際管理通貨制(ドル本位制)の下で金廃貨が可能になったとみるところにあった。

この見地からは、アメリカが世界銀行としての役割をはたせるかどうか、という論点が導かれてくる。滝沢はアメリカが世界銀行の役割をはたせるためには基礎収支の均衡が必要であり、そのためには少数意見が主張していた

「長期貸り・短期借し」でなく「短期貸り・短期借し」に限定すべきだと主張した。というのも前者の場合、短期資産の裏づけのないドル残高が創出される可能性があり、ドルの信認問題に発展するからである。ここから滝沢は、金交換は国際通貨安定の条件ではあっても流通の条件ではないとした。というのもドルの信認を確保するための基礎収支の均衡を保証する手段として金・ドル交換の請求があった、というのである。

ところでドルを信用貨幣とみる山田喜志夫は、この基礎収支の均衡を「世界市場における国際的規模での資本の還流」と捉え、不換のドルが信用貨幣として国際的に流通する根拠とみなした。ところが現実にはアメリカの基礎収支は多年にわたり、赤字を継続させている。そこで信用貨幣説にたてば、この赤字がどのようにしてファイナンスされているか、という問題につき当らざるを得ない。山田は松村文武の体制支援金融論に依拠し通貨当局による国際協力を認めることとなり、こうして山田の信用貨幣説は、民間市場だけでの資本還流論が成立しなくなり、国際協力に支えられた世界的資金循環論(体制支持金融論)に変容すると栄治は指摘している。

松村は体制支持金融論を、さらに一歩進め、外国当局のドル残高保有が結果的に対米資本輸出となってアメリカの国際収支赤字をファイナンスしている

点を「債務による決済」だと主張した。だが栄治によれば、この議論は国際通貨の非対称性の世界における一方の立場、すなわち中心国の立場からみた国際協力に支えられたドルの世界的循環論であって、この議論には外国為替取引を必要とする周辺国の立場からの視点を欠いている。世界的資金循環論には向寿一や中尾茂夫らの研究成果があるが、これらもやはり中心国の立場からのものとなっている。

木下悦二はこの世界的資金循環論からは国際通貨の成立を説明できない、と主張した。というのも国際通貨の成立の条件は資金の循環の連鎖そのものにあるのではなく、「それが一点に集中されて精算されるという構造にある」からである。木下にとっては国際通貨とは外国為替取引を通じて周辺国を中心国の国内決済システムに結びつける世界システムであった。

3) 国際通貨と外国為替取引

栄治によれば、国際通貨を国際収支との関連で考察しようとする論者は、外国為替取引が発生しない国際通貨国の立場から国際決済を考察するため、外国為替取引は実務上の形式にすぎず、国際決済とは結局中央銀行券の授受を意味すると考えた。ところが木下らの方向は、国際決済とは中央銀行券がそのままの姿で登場する閉じられたシステムの下で行なわれるのではなく、外国為替取引を媒介にした分断さ

れた国家間の決済こそ問題にしなればならないと考えた。いわゆる貿易媒介通貨、為替媒介通貨の発見がそれである。

従来の国際通貨論は公的当局の国際決済である金・ドル交換にのみ焦点が当てられていたが、民間の国際決済が外国為替取引を媒介にして行われることを根拠に国際通貨論を展開したのが久留間健と小西一雄だった。久留間らは民間の国際決済ではいずれかの国の通貨で決済が完了し、金決済は必要ではないことを明らかにした。しかし栄治は、久留間説は、多くの外国通貨のうちからなぜ一つの国際通貨が選ばれるか、という国際通貨成立の問題については不問にしていたと述べている。

木下悦二は、国際通貨を世界貨幣金とは異なる独自の範疇とみなし、具体的には中心国銀行制度の預金通貨の形態で存在するとみた。そして、国際通貨成立の条件を、その国が(1)世界的再生産において中心的位置にあることが基礎条件であり、(2)有力な国際金融市場をもつことが現実的な条件であり、(3)この再条件を結びつける媒介環が引受信用である、とした。木下の国際通貨論は、民間の国際決済、特に三国間貿易決済に用いられる取引通貨(貿易媒介通貨)の成立を重視して議論されていた。

深町郁彌は国際決済が貿易決済だけでなく、銀行間決済として行なわれる点に注目して銀行間取引通貨(為替媒

介通貨)の機能に焦点をあてた国際通貨論を展開した。ここからは、銀行間為替取引にあってコストの低い通貨であり、また資金調達の容易な国際金融市場をもつ国の通貨という規定がでてくる。深町が貿易媒介通貨ではなく為替媒介通貨を重視したのは、ヨーロッパ諸国の貿易にあって、ドル建ての決済が想像されていたよりもずっと低い比重しかしめていなかったことにある。ドルは銀行間取引通貨としては圧倒的な位置を占めているからである。

あと徳永正二郎は為替媒介通貨に特化した国際通貨論を展開した。栄治は徳永説の批判を通して自説を述べているが、そのポイントは、国際通貨は貿易媒介通貨(民間)、為替媒介通貨(銀行間)そして基軸通貨(通貨当局)の三つの機能の相互関連を踏まえて全体的に考察しなければならない、というところにある。そしてこの三者の相互関連は時代とともに変化した。

ポンドが基軸通貨であった金本位制下では民間の為替銀行が自由に国際的な金の裁定取引を行えたため、為替媒介通貨は概念としても実体としても自立していない。これが自立するのはIMFの固定相場制の下であり、そして変動相場制の下で全面的に発展した。そしてポンドからドルへの基軸通貨の交代をもたらしたのも、ドルを平価のもとに固定相場制をひいたIMF体制であった。そして変動相場制への移行は国際流動性の調整も国際収

支不均衡の調整もすべて民間市場にゆだねるノンシステムとなった。ここでは基軸通貨の役割は後退し、貿易媒介通貨は多様化した。為替媒介通貨にあってはドルは圧倒的な位置を得ている。

このあと80年代に入ってから国際通貨ドルの侵食についての議論が続いているがそれは省略する。

第2節「ドル本位制」の基本構造

1) IMF体制崩壊後の国際通貨

金・ドル交換が停止されて固定相場制から変動相場制へと移行することによって、公的な国際決済におけるドル、基軸通貨としてのドルの制度的な存在根拠が否定されたにもかかわらず、ドルは国際通貨の地位を維持しただけでなく、かえってその地位を強化したのは何故か、このように問題をたてた栄治は、変動相場制になって以降急速に拡大し統合されてきた国際金融市場でのドルによる為替媒介通貨機能の独占にその回答を見いだしている。

栄治によれば貨幣の歴史は古いが国際通貨の歴史は比較的新しく、19世紀後半以降の出来事であり、それは近代国民国家の登場とともに国民経済圏が形成され、中央銀行が商品貨幣(金貨)とは別に国民経済圏内を現金として流通する国民通貨(中央銀行券)を発行するようになったことを前提にしている。

預金銀行は現金準備を基礎に預金通

貨を創造し、また現金準備の過不足を調整する銀行間市場である貨幣市場も組織され、国民通貨を基礎にした国内決済システムが構築されたが、これが国際決済にまで利用されるようになって国際通貨概念が成立したと柴治は見ている。

「国際通貨の具体的な存在形態は、中心国におかれた周辺国コルレス銀行（あるいは海外支店銀行）の中心国通貨建て要求払預金であり、かつてはポンド残高、今日ではドル残高と呼ばれる外国残高である。」（『ドル本位制下でのマルクと円』、5頁）

国際決済はそのための特別の決済システムが別に作られてるのではなく、中心国の国内決済システムを周辺国がそのまま国際決済システムとして利用しているにすぎないので「国際通貨とは周辺国が外国為替取引を通じて中心国の決済システムに結びつけられる『世界システム』であると考えることができる」（5頁）

ここから柴治は二つの問題が出てくるといふ。一つはある国の国内決済の仕組みを各国がそのまま国際決済の仕組みとして利用できるのは何故か、ということであり、もう一つは周辺国が外国為替取引を行う際に何故多くの外貨の中から一つの国民通貨を選ぶのか、という点で、この双方は結びついていると見られている。

この二つは単に中心国が軍事大国や貿易大国、さらには金保有国といった

条件を備えているだけでは十分ではなく、国際的信用制度という世界システムを確立することで解決しうるものであり、国際金融市場と国際金融ネットワークが必要だということである。

周辺国が外国為替取引において中心国通貨建てを採用するのは、為替リスクを負担してもなお、中心国の国際金融市場において国際決済に必要な国際信用を利用できるからである。詳しくは国内決済では企業の債権債務関係を代位した銀行間の決済に際し、その相殺差額は貨幣市場でファイナンスされるが、国際決済の場合、まず為替銀行の債権債務関係の決済としてなされ、ついで国際外国為替市場で相殺されるが、それでも残る一国の国際決済の相殺差額は経常収支不均衡となり、これを手もちの外国残高でカバーできない場合、中心国の国際金融市場でファイナンスされねばならない。

「国際的信用制度はこのように国際決済の相殺差額を自律的に調整できるメカニズムを内包していることにより国際通貨をつくり出す。すなわち、国内信用制度に支えられた国内決済システムのうえで要求払預金が支払手段＝預金通貨となるのと同じように、国際的信用制度に支えられた、中心国通貨建て要求払預金は、中心国の国内決済システムをそのまま国際決済システムに利用できるように国際的な支払手段＝国際通貨となる。その結果、周辺国は外国為替取引において中心国通貨建て

を採用するので、外国為替市場は周辺国に形成され、中心国には外国為替市場は形成されず代わりに国際金融市場が存在する。」（6頁）

以上が柴治の国際決済システム論である。

2) 「ドル本位制」の構造

このようなシステムのなかで国際通貨が動いているが、国際決済といっても民間（企業と銀行）レベルと公的（中央銀行）レベルの次元があり、国際通貨はこれらのレベルでの国際決済を行ううえで様々な機能を果たしている。

民間レベルでは貿易取引における契約通貨、銀行間の国際決済における決済通貨、そして国際金融市場における投資通貨の三つの機能である。他方公的レベルでの国際通貨機能をはたすものを基軸通貨と呼び、これに属する通貨の機能を基軸通貨、介入通貨、準備通貨と柴治は名づけている。

このように基軸通貨とは公的レベルの国際決済における国際通貨概念であるが、これに対して民間レベルの国際決済における国際通貨を媒介通貨と呼ぶ。柴治によれば後者は最近ようやく確認されるようになった概念であるといふ。

柴治はこの媒介通貨に変動相場制の下でのドルが国際通貨として通用していることの根拠を求めている。媒介通貨といっても企業レベルでの国際決済、つまり貿易媒介通貨と、銀行間外

国為替市場での国際決済で使われる為替媒介通貨とがあるが、後者の方が重要であるとしている。

そもそも為替媒介通貨とは国際金本位制の下では存在しえず、為替銀行が自由に金を売買出来なくなった後で銀行間外国為替市場で形成された。そして、IMF固定相場制の下では、為替銀行は中央銀行との関係が断ち切れ、為替銀行は国内の銀行間外国為替市場で為替持高のカバーが取れない場合には海外市場に移動していかざるをえなくなった。しかも変動相場制の下では金融自由化、為替自由化により、内外資本取引の規制が廃止され、巨額の資本移動が発生し、為替銀行の銀行間外国為替市場での行動もそれまでの為替リスク回避の裁定志向型取引中心から為替銀行自身の自己勘定での投機志向型取引が中心となった。

「この海外市場との取引によって各国の銀行間外国為替市場が結びつけられることになり、世界的な規模で統一された国際外国為替市場が形成された。今や世界の主要な銀行間外国為替市場では国内取引よりも対海外市場との取引の方が大きくなっている。……変動相場下での為替操作は、このように国内取引よりも対海外市場取引が中心になるため世界の外国為替市場を舞台に展開される。そして、この24時間グローバル・ディーリングは対ドル取引を媒介にした為替取引であった。」（29頁）

変動相場制下において、為替媒介通貨ドルは自己増殖的な需要を生みだすことになり、銀行間外国為替市場で圧倒的な地位を占めるようになった。この時期、契約通貨や投資通貨、として準備通貨のレベルではマルクや円などの多様化が進展したが、他方で為替媒介通貨機能がドルに集中するようになって、これが「ドル本位制」を支えたと榮治はみている。

第3章 楊枝嗣朗の金廃貨論批判

1) 楊枝の視点

山本榮治の「国際通貨論争のサーベイ」でとりあげられていない論客に楊枝嗣朗がいる。楊枝は岡橋保の不換銀行券=信用貨幣説を支持する立場から論争に参加し、山本榮治が評価し、継承している木下悦二の国際通貨論を批判している。とりあえず楊枝の批判点をみてみよう。

楊枝は1986年に出版された片岡伊『国際通貨と国際収支』(勁草書房)から、国際通貨を貨幣論次元で説明するのではなく、外国為替取引論—国際決済機構論としてとりあげる見解を代表するものと見て、片岡の見解を引用している。

「国際通貨は国際決済に使用される通貨であり、決済の経過に沿いさまざまな形態と機能とを得る。」

「国際通貨は国際決済を実行する通貨(預金通貨)という意味ではコルレ

ス残高の機能である。……だが国際決済機能こそが、決済通貨こそが国際通貨の多重的機能の基軸である。しかもその機能を果たすものがコルレス残高にほかならないので、国際通貨の分析は国際決済の進行過程に沿って、コルレス残高の設置・形成と維持とを分析することとなる。国際通貨の分析はなぜ特定の国……に、どのようにしてコルレス口座が開設されるかを問うことから始まる。」

「国際通貨はまず契約通貨であり、決済通貨である。その決定因は、……金融市場の供与しうる便宜とによる。世界的にはこれらの上に、交易の多角性と、決済の効率性に発するコルレス口座の集中を支えるだけの金融市場の能力とが加わる。アメリカは依然これらの条件を満足している。ドル建てコルレス残高が、為替持高調整、為替資金調整という姿をとって、維持される……。このようにコルレス残高が維持されるかぎり、ドルは国際通貨として機能し続けている。」(『貨幣・信用・中央銀行』9~10頁より重引)

このように片岡説を引用したあと、楊枝は片岡の不換ドル=国際通貨論の核心を、諸外国がアメリカ銀行制度内にもつドル(コルレス残高)が支払・決済につかいうる、という事実在国内通貨ドルの国際通貨性を求めるところにあると指摘し、そのうえで次のように批判している。

「しかし『貨幣論次元に躊躇した国

際通貨論を克服』することを意図した米ドルの振替決済メカニズム論は、居住者同様に非居住者がアメリカ銀行制度内のドル預金を振替、支払、決済に使うということで、この点に米ドルの国際通貨ドルへの転化をみることは、国際通貨を国内通貨と同一視することになり、価格標準の問題視角(→外国為替)を欠落させることになる。」(10頁)

さらに木下悦二は「国際通貨をドル流動債権とおさえ、その対米流動債権の中にTB、CD、CP等にまでを含めることによって、通貨(銀行信用の通貨形態)と金融資産(貨幣資本の投資対象)の区別を抹消」(11頁)しており、この国際通貨ドルを振替決済機構に求める見解も、根は不換銀行券を不換国家紙幣とみる見解と同じだと楊枝は見ている。

2) 木下説の批判

楊枝は本文ではなく、注で木下説の批判を試みている。その批判の中心は、木下が国際通貨に価値尺度機能を認めたところにおかれている。

第一に木下が価格の度量標準だけでなく、貨幣の価値尺度機能までも国民経済内部のこととしたことに対し、「価値尺度としての貨幣が国民経済内部のことであるならば、価値尺度としての貨幣は世界貨幣なる機能を展開する必然性を有しないはずであるから、世界貨幣なる概念は生じようにもな

い」(13頁)と指摘したうえで、国際通貨の尺度機能に疑問を提出している。

第二に、木下は、国際通貨と他の諸通貨との間での関係を価値形態にアナロジーして、国際通貨の尺度機能を説明しているが、この類推は成り立たないと楊枝は述べている。「価格の度量標準が国民的であるからこそ、異種通貨の交換→為替相場の発生がみられるのである。」(14頁)

第三に、木下は国際通貨の定義を「支払手段としての貨幣の機能にもとづいて発展した信用貨幣の一種で、特定国に対するその国際通貨建貨幣請求権をその実体とし、これをもって第三国間貸借の決済にまで用いられるに到ったものを指している」(14頁より重引)と与えているが、これに対し、楊枝は国際通貨が支払手段としての貨幣の機能的代替物というのなら、それが価値尺度機能をもつ、ということは転倒した議論だと批判している。債権は尺度機能をもち得ない、というわけである。

第四に、岩野茂道も指摘しているように「債権でもって国際通貨を概念することの困難」(14頁より重引)があり、楊枝は、国際通貨をドル残高で定義するストック・アプローチではなく、フロー・アプローチとが必要だという岩野の見解に同意している。「ストック・アプローチ(ドル残高=債権に対するフロー・アプローチ(機能・

債務)という発想は、ユニークかつ説得的である。」(15頁)と楊枝は述べている。

3) 金廃貨論の登場

不換銀行券=国家紙幣説は一つは金廃貨論を導き、もう一つは貨幣金の価値尺度機能の麻痺論を導く。

前者は『資本論』にある「金は、それがすでに交換過程で貨幣商品として徘徊しているが故にのみ、観念的な価値尺度として機能するのである」という命題を逆手にとり、岩野茂道によって次のように展開された。

「これを別の読み方で置きかえれば現実に流通手段として機能するものこそが、尺度機能を果たすということになる。いまこの考えを基準にして現実を観察すれば—そしてこの考え方は実際には正しいのだが—管理通貨制度下では、金は流通手段としてもまったく登場しないのだから、金が価値尺度機能を演じることはまったくありえないはずである。現実に流通しているのは紙幣(不換銀行券)であり、したがって紙幣が現実の価値尺度機能を果たしているとしなければならない。」(31頁より重引)

ところで、このような岩野の金廃貨論とは別に、高須賀義博は楊枝によれば、「法定と事実上の価格標準の乖離に貨幣金が流通手段、支払手段として登場しえない理由をもとめられ、そのことから金の価値尺度機能麻痺論を展

開」(32頁)したという。そして楊枝は高須賀説の貨幣論はマルクスが『経済学批判』で展開している鑄貨論の磨損貶質鑄貨流通下の価格騰貴の叙述に立脚しているとし、このマルクスの叙述の再検討を提起している。

4) 『経済学批判』の鑄貨論

『経済学批判』でマルクスは磨損貶質鑄貨流通下での商品価格の騰貴に関して次のように述べている。

「イギリスやフランスやの、政府による貨幣悪鑄の歴史をみると、価格が銀貨の悪化されたのと同じ比率では騰貴しなかったことが、しばしばみいだされる。これはもっぱら、鑄貨の増加された比率が、それが悪化された比率におよばなかったことによるものである、つまり商品の交換価値は、そのごは価値の尺度としてのこのより低い金属混合で評価され、この低い度量単位に相応する鑄貨によって実現されるはずであったのに、その金属混合がそれに相応する数量だけ発行されなかったからである。このことは、ロックとラウンズとの論争で解決されなかった困難を解決するものである。紙幣にせよ悪鑄された金や銀にせよ、価値表象が、鑄貨価格にしたがって計算された金や銀の重さを代理する比率は、それ自身の材料によってきまるのではなくて、流通にあるその量によってきまるのである。」(『経済学批判』)

楊枝はこのマルクスの叙述について

「貶質鑄貨が完全量目鑄貨の価値表象となつて増値することがはつきり語られ、悪鑄金貨は金製の金表章となり、悪鑄銀貨は銀製の銀表章とされているのであって、したがって流通必要金量と現実の流通金量との不一致をも認めているのである」(45頁)と述べている。そのうえで、価値尺度と価格の度量標準機能の混同がみられるとし、次のように述べている。

「『商品の交換価値はそのごは価値の尺度としての、このより低い金属混合で評価され』という叙述が示すように、マルクスは貨幣の悪鑄により、貨幣の尺度機能は完全量目鑄貨から貶質鑄貨に移ると理解していたようである。高須賀氏のいう Träger の移行である。完全鑄貨であろうと貶質鑄貨であろうと、その場合、尺度機能を果たしているのは金であつて、Träger の移行など起こりようがないはずである。こうした発想は価値尺度として貨幣の象徴化→金貨流通下での貨幣数量説の主張に結びつき、貨幣金の価値尺度機能の否定を導くことはあきらかである。」(45～6頁)

5) 『経済学批判』の鑄貨論への批判

楊枝はマルクスの『経済学批判』における鑄貨論での価値尺度と価格の度量標準機能との混同の原因を、流通手段としての貨幣の、象徴による代替を説くときの欠陥に求めている。

そもそもマルクスは『経済学批判要

綱』から『資本論』に到るまで、一貫して、流通手段としての貨幣が象徴にとって代われるのは貨幣商品金がたえず流通しているかぎり、実はただ商品の変態の連鎖と商品の単に一時的な貨幣存在とをあらわすだけであることに求めていた。だから『経済学批判』でも次のように述べられている。

「たんなる流通手段としては、不断の流れとしての流通の過程におけるその役割では、貨幣は価値の尺度でもなく……、価格の実現の手段でもなく……いっさいの商品にたいする価格のたんなる代表物である。」

にもかかわらず、『経済学批判』の鑄貨論では次のようなもう一つの代替論みられると楊枝は指摘している。

「諸商品の交換価値がその交換過程をつうじて金貨に結晶するように、金貨は通流のなかで自分自身の象徴に昇華し、まず磨滅した金鑄貨の形態をとり、つぎに補助金属鑄貨の形態をとり、そしてついには無価値な徴標の、紙幣の、つまり単なる価値表章の形態をとるのである。しかし金鑄貨が、まず金属の、つぎに紙の代理物をつくりだしたのは、それが金属を滅失したにもかかわらず、鑄貨として機能することをやめなかったからにはほかならない。それは磨滅したから流通したのではなく、流通しつづけたから磨滅して象徴になったのである。[流通]過程の内部で金貨そのものが自分自身の価値の単なる表章となるかぎりにおいての

み、単なる価値表章が金貨にとってかわることができるのである。」

楊枝はここで展開されている金貨の流通における磨損→金貨の象徴化=磨損金貨の価値表章化、→流通手段としての貨幣の象徴による代表、という論理は、さきの代替論とは矛盾していると批判している。

「価値尺度としての貨幣の論理的、歴史的先行性の認識が『批判』において基本的に確立していたにもかかわらず、この鑄貨論の不十分さが貶質鑄貨流通下の価格投棄の分析において、価値尺度機能と現実の流通量の不一致→貶質鑄貨の価値表章化→本位貨流通下の貨幣数量説を容認するかのごときあいまいさをとどめることになったのではなからうか。」(50頁)

このような批判を提起した楊枝は、ついでマルクスの貨幣形成論の再検討に移り、金廃貨論への反省を試みている。

6) 交換過程論での貨幣の規定

楊枝は価値形態論と交換過程論との関連についての久留間鮫造の提起とこれに対する武田信照の批判の検討から始めている。久留間は価値形態論では貨幣の「如何にして」が論じられ、物神性ではその「何故」が論じられているのに対し、交換過程論ではその「何によって」が論じられているとみなした。

これに対して武田は価値尺度として

の貨幣の「何によって」は価値形態論で論じられているとし、交換過程で論じられている貨幣は流通手段としての貨幣であるとした。

楊枝は、武田が交換過程で生成される貨幣を流通手段とみなしたことに疑問を提起している。その際、楊枝は『経済学批判』にある「価値尺度と流通手段との統一が貨幣なのである」とするマルクスの規定の再検討から出発する。というも、この立場からすれば、流通手段として今日登場していない金は貨幣ではあり得ない、という結論を否定できないからである。

ところで『経済学批判』での規定は『資本論』現行版では「価値尺度として機能し、したがってまた自身で・また代理者によって・流通手段として機能する商品は、貨幣である」というように変更され、流通手段としては機能しなくとも、価値尺度として機能すれば金は貨幣である、という理解が導かれる。

さらにフランス語版ではもっと正確に規定されている。

「これまでわれわれは、貴金属を、価値尺度と流通手段という二重の姿態のもとで考察してきた。貴金属は、観念的な貨幣として第一の機能を果たし、第二の機能では象徴によって代表されることができる。だが貴金属がその金属体のままで、商品の実在の等価物すなわち貨幣商品として現われねばならない機能が、存在する。」

『経済学批判』の「統一」規定に代わり、フランス語版では価値尺度としては観念的な貨幣でよく、流通手段としては代理でよく、そして、世界貨幣や準備金としては金属体のままの貨幣商品が必要とされる、というように、貨幣をシステムとして捉える見地が前面に出てきている。

7) 金廃貨論批判

楊枝はこのようなマルクスの貨幣論の変化が、価値形態論と交換過程論の解明についての『経済学批判』から『資本論』への深化にもとづくことを論証している。その内容についてはここではふれないが、結論として楊枝は『資本論』の交換過程における貨幣形成論は、価値尺度としての貨幣の生成につぎる」(88頁)と主張している。

そして、この見地から交換過程と流通過程とを区別すれば、岩野が主張する金廃貨論の論拠はくずれ去る、と楊枝はみている。「金は、しれがすでに交換過程で貨幣商品として徘徊しているが故にのみ、観念的な価値尺度として機能する」という規定は、岩野のように金が流通過程で流通手段として徘徊している、という意味にはとれない、というわけである。

残された問題は、楊枝が註につけてある次の事柄である。

「貨幣形成論は、観念的貨幣といわれる価値尺度としての貨幣の生成が明らかにされれば十分であるということ

は、決して貨幣=一般的等価物が計算貨幣(価格の度量標準)であることを意味しない。たしかに『価値尺度という機能においては、貨幣は、ただ表象的または観念的な貨幣として役立つ』とはいえ、『価格はまったく実在的な貨幣材料に依存している』からである。」(92頁)

貨幣の価値尺度機能と、価格の度量標準とはどのような関連にあるのだろうか。

8) 抽象的計算貨幣

16、17世紀のヨーロッパの金融革命について、実証的研究を続けてきた楊枝は、最近『佐賀大学経済論集』30巻1、2号「1696年の銀貨大改鑄と抽象的計算貨幣としてのポンド」で『経済学批判』の鑄貨論批判にたちかえっている。

流通過程にある磨損鑄貨を価値尺度と見なすマルクスの叙述をめぐる論争について再度の整理を行なったうえで楊枝は次のように述べている。

「以下に見るように、それら(論争参加者)は当時の貨幣流通の実態、枠組みへの考察を欠いたまま、問題を解決しようとして、かえって非常に難解な議論を展開され、躓かれることになったように思う。貨幣名目説を拒否されるなら、鑄貨が磨損したなら、それは価格標準の切り下げであり、価格は騰貴するはずであり、また為替相場も下落するはずであると考えるのが素直で

あろう。しかし、もし実際にはそのような事態が出現しないのであれば、当時の貨幣流通の現実、枠組みそのものをより深く観察されるべきであろう。」(108頁)

楊枝が当時の貨幣流通の現実のなかに発見したものは抽象的な計算貨幣だった。計算貨幣について楊枝はヴァン・デル・ヴェールに依拠して次のように述べている。

「金属鑄貨の使用の増大は、ただちに鑄貨の磨損、盗削、悪鑄貨等による鑄貨の含有地金量の減少、品位の悪化という深刻な問題を伴い、『現実に流通する計算貨幣(鑄貨)の……無数の貨幣価値の低下によって引き起こされた混乱から逃れるために』、商人や政府機関がそれぞれの取引帳簿の計算単位として生み出したものが計算貨幣であった。」(124頁)

この計算貨幣は最初は特定の現実の金貨、銀貨に結びついてしたが、選ばれた鑄貨の価値低下の進行につれ、現実の鑄貨の価値から分離したし、またその鑄貨が流通から消えてしまった場合も計算単位として使われつづけた。

楊枝は中世において、この計算貨幣がバンクマネーと結びつき、現実の鑄貨の貶質のなかでバンクマネーでの支払が広く社会に普及していったと見ている。最初の問題に帰り、楊枝の結論を紹介しておこう。

「鑄貨の磨損が即、為替相場の下落を引き起こさなかったことの原因を、

ポンドが抽象的計算貨幣であったことに求めるならば、物価や地金価格が鑄貨の磨損率に対応していなかったことも理解されるであろう。リカードやマルクスによって、物価や地金の価格が通貨の品位の低下ほどに上昇しなかった理由を、磨損鑄貨が代表し、価格標準機能を果たしているかぎり、事実上、補助鑄貨化してしまった磨損銀貨は徐々に増加しても、鑄造された完全重量鑄貨は退蔵あるいは輸出されるであろうから、全体としては銀貨流通量は増加しようがなかった。むしろ減少せざるをえなかった。固定された地金重量を表わす抽象的計算貨幣が機能するなかでの磨損鑄貨流通下の為替相場、物価、地金価格の『微妙な経済問題』は、『つまり商品の交換価値は、その後は価値の尺度としてのこのより低い金属混合で評価され……るはずであった』(マルクス)と誤解したことに始まる。」(133頁)

楊枝は、ロックとラウンズの間の論争と、それに対するマルクスの評価についての検討をこのようにしめくくっている。マルクスは『経済学批判』では、鑄貨の磨損は、金を価値尺度と捉える限り、価格の度量標準の切り下げをとめない、従って、物価は騰貴すると思ったが、しかし、現実にはそうならなかった。そこでマルクスは、磨損鑄貨の割合に求めたが、楊枝はこの考えを否定し、ポンドという貨幣名が抽象的計算貨幣として使われていたこと

に求めている。この計算貨幣は現実に流通している鑄貨とは関連がなかった、というのである。

こうして、貨幣の価値尺度機能にもとづく計算貨幣と、現実の通貨として流通している鑄貨を規定する価格の度量標準、という考え方ではこの事態を捉えられなくなることがわかる。というのは、この場では、現実に流通している金鑄貨が価格の度量標準とのかかわりを失っていることになるからである。再度、貨幣の価値尺度機能と、価格の度量標準の問題が新たな視点から検討されねばならない。

第4章 価値尺度と価格の度量標準

1) マルクスの規定

『資本論』の貨幣論、価値の尺度は、初版と現行版とでは大きいちがいがあ。初版では主語が諸商品であるのに対し、現行版では貨幣が主語となっているし、また叙述が大幅に変更されているところもある。いま、この相違については詳しくはふれず、とりあえず、価値の尺度と価格の度量標準のちがいについて述べているところを双方から引用しよう。まず、主語が諸商品である初版では、次のように述べられている。

「諸商品は、全面的に自分たちの価値を金で表現することによって、金を価値の尺度に転化させる。こうして諸

商品の価値の大きさは、諸価格の、または表象された諸金量の、形態を受けとる。このような価値の価格への転化が、ひとたび実現されたならば、諸価値の尺度をさらに諸価格の度量標準として規定することが技術的に必要になる。」(岡崎訳『資本論初版』国民文庫、120頁)

他方現行版では次の通りである。

「貨幣は価値の尺度として、および価格の度量標準として、二つの全く相違なる機能をはたす。それは人間的労働の社会的化身としては価値の尺度であり、ある確定された金属重量としては価格の度量標準である。」(長谷部訳『資本論』河出書房新社、154頁)

このレベルの規定では事態は全く単純であるかのように思われる。ところがすでに見た磨損鑄貨が多数を占めると、価格の度量標準は切り下げられるのかどうか、といった問題となると、なかなか一筋縄ではいかない。そして、今日では、金鑄貨は流通手段としては登場せず、しかも、重要な流通手段は不換の銀行券であることで、価格の度量標準をどう捉えるかは、ますますわかりにくくなってきている。とりあえず、今日の不換制の下での価格の度量標準をめぐる論争の紹介から始めよう。

2) 不換制の下での価格の度量標準

建部正義は『資本論体系』2巻(有斐閣)「<流通必要金量>と紙幣流通

の法則」で、不換制の下での価格の度量標準をめぐる論争の整理をしている。

それによれば、従来の論争では価格の度量標準の問題はインフレとのかかわりでとりあげられてきたが、通説としては、「流通必要量をこえる不換紙幣の過剰発行、それによって生ずる個々の紙幣片の代表金量の低下、すなわち価格の度量標準の事実上の切下げ、その反映としての商品価格の名目的な騰貴、という点に求められてきた。」(229頁)この説は「価値章標の減価は貨幣名のあらかず金量の減少という意味で度量標準の変更にはかならない」ということである。

ところがこの通説に対し、久留間健が次の三点にわたる批判を提出した。

「第一に、……紙幣の減価は、貨幣名のあらかず金量の減少という意味で度量標準の変更にはかならぬ、というならば、紙幣の減価と度量標準の変更とは、その概念規定においてなんらの区別もないことになる。

しかし、価値章標としての貨幣の規定と価格の度量基準としての貨幣の規定とはまったく異なった貨幣の規定性である。前者は流通手段としての貨幣の規定に属する問題であり、後者は価値尺度としての貨幣の規定に属する問題である。この点だけから見ても、紙幣の減価は、その概念規定自体において、度量標準の変更と区別されるべきはずであろう。また、もしかかる区別

を前提した上で価値章標の減価を事実上の度量基準の変更といいかえるのであれば、これにたいしては『事実上』という言葉はたんなる便宜的な言葉であり、およそ概念規定の問題ではない、という批評がなされうるだろう。」

「第二に、価値章標の減価は、貨幣名のあらかず金量の減少という意味で度量基準の変更にはかならない、ということは、不換紙幣がもつぱら流通しているばあいに貨幣名があらかず不確定の金量を、なおかつ度量基準だとよぶことを意味する。価格の度量基準とは、その本来の規定においては、金量ををはかる単位として役立つべき一定の確立された金量である。しかるに、不換紙幣流通下では、氏もいわれるごとく、貨幣名のあらかず金量は確定された金量ではなくなる。だから価格の度量標準の本質的な規定が確定された金量という点にあることを認めるかぎり、不確定な金量を価格の度量基準とよぶことは言葉の矛盾にかならない。したがって、この場合には、確定された金量としての度量標準の本来の規定はまったく無意味なものとなってしまったのかどうか、という問題が生じるであろう。」

「最後に、紙幣がいくらの金量をあらかずかは本来その上に付されている貨幣名がいくらの金量につけた名称であるかによって、すなわち度量基準としての金量がいくらかであるかによって規定されている。ところが紙幣減価の

さいには、貨幣名がいくらの金量をあらかずかは、逆に紙幣の数量によって、したがってまた個々の紙幣片がいくらかの金量を代表するかによって規定されるのであるから、この場合貨幣名のあらかず低下した金量を基準とよぶならば、では価値章標—貨幣名のあらかず一定量の金、すなわち度量基準としての金の章標、あるいは価格の章標—としての紙幣の本来の規定、およびかかる規定自体に含まれている度量基準と価値章標との関係、あるいはより一般的に価値尺度と流通手段との本来の規定関係はもはやまったくその意味を失ってしまったのかどうか、という問題が生じるであろう。」(230～231頁)

久留間の提起は、第一に、紙幣の減価と度量標準の変更とは区別すべき事柄であること、第二に、この区別をつけないと、不確定の金量を度量基準と呼ぶことになり、度量標準の本来の概念に反すること、第三に、価値章標としての紙幣がいくらの金量をあらかずかは、本来その上に区別されている貨幣名がいくらかの金量に相当するかによって決るが、しかし、紙幣減価のさいには、逆に貨幣名がいくらの金量を表わすかが紙幣の数量によって規定される。もし後者を価格標準の決定とみるなら、価値尺度と流通手段との本来の規定関係が意味を失ってしまう、というものだった。

これに対し、建部は「問題の焦点は、

紙幣の代表する金量の変動(紙幣の減価)と貨幣名の表わす金量の変動(度量基準の変更)との関係をどのようにとらえるか、また、確定した金量としての度量標準の規定と不確定な金量としての事実上の度量基準との関係をどのようにとらえるか、という二点に帰着する」(233～4頁)とみなし、次のように自説を展開している。

まず紙幣の減価はそのうえに印刷している貨幣名のあらかず金量の減少以外のなにものでもなく、これは価格の度量標準の切下げの別様の表現として捉えられるのではないか、ということであり、そして次に、不確定な金量という事実上の度量標準についていえば、各々の時点ではその金量は固定的であり、不確定なものではない、としている。

同じ観点が広田精孝「インフレーションの基本規定(貨幣論段階)をめぐる論争」(『資本論体系』第2巻)では次のように述べられている。

「不換制下でも、一般的な等価物としての貨幣はもともとそれ自身内在的な価値をもつ労働生産物でなければならず、価値尺度機能を担うものは依然として等価物=金でなければならぬことを認められるかぎり、商品価値の金による表現としての価格が一定の貨幣名をもって表示されうるために、諸商品価値を表現する金の諸量を相互に比較する技術的必要から諸商品価格の計算基準として価格の度量標準は存在

していなければならないはずである。不換制下では、価格の度量標準は流通必要金量と流通紙幣量との関係から時間的経過のなかで変化するようになるが、しかしその時々各時点では一定の確定されたものでなければならず、そういうものとして、それを事実上の基準として、金の諸量相互の量的関連が表示されるのである。」(426頁)

不換制のもとでは価格の度量標準は刻々と変化していきっており、そういうものとして、事実上の度量標準に転化している、というのが広田の主張である。

3) 研究の視点

不換制の場合、価格の度量標準が事実上のものとなる、ということは、これを固定することが技術的に不可能となったことを意味する。不換制の下では流通必要金量(重量であって貨幣名ではない)とげんに流通させられている価値章標の量との関係で、貨幣名がいくら金量を代表するかが決る、と

いう形で価格の度量標準が規定されるとすれば、一定の金量を標準にして貨幣名に金を代表させる、という兌換制の下での度量標準の規定のされ方とは逆転した形式を受けとることになっている。

建部の久留間批判は、単に逆転した形式も、度量標準の別様の表れだと指摘するのみで、この逆転した形式がどのように生じるかを明らかにしていない点で不十分である。広田にしてもそうだが、不換制のもとで、どんどん展開されている経済現象の新たな形態について、それをマルクスの説をあてはめ、そこから解釈しなおすことでこと足れりとしており、マルクスが説いた内容の発展として、この新たな現象を捉える、という見地がない。この見地に立とうとすれば、そもそも兌換制を前提にして書かれたマルクスの貨幣論自体を、その原理においてもう一步深く把握することが問われるのではなかろうか。

